

2021年1月8日

株式会社OPA

緊急事態宣言対象地域店舗 営業時間短縮のお知らせ

株式会社OPA（以下、当社）は、新型コロナウイルス感染拡大により本年1月7日（木）に発令された緊急事態宣言対象の1都3県（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）で展開するオーパ、ビブレ6店舗の営業時間を、本年1月8日（金）から2月7日（日）までの間、短縮することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、地域の皆さまに生活必需品をご提供するため、一部店舗は通常営業をさせていただきます。

当社は、防疫対策を一時的な取組みでなく継続的に実行していくことで、今後も「新しい生活様式」を、全従業員の行動とお客さまの協力によって、これまで以上に日常生活に定着持続させ、地域社会の「安全」を確保し「安心」に繋げていくために、最大限の努力をまいります。

記

【営業時間短縮店舗】

都府県	店名	営業時間
東京都	聖蹟桜ヶ丘オーパ	10：00～20：00 ※コモディティイイダは通常営業
	八王子オーパ	10：00～20：00
神奈川県	横浜ビブレ	11：00～20：00
	新百合丘オーパ	10：00～20：00
	湘南藤沢オーパ	10：00～20：00
埼玉県	ビブレジーンレイクタウン	10：00～20：00

*本ニュースリリースの内容は、1月8日時点の情報であり変更となる場合がございます。

*各店ごとの営業状況の詳細は、各店ホームページにてご確認ください。